

はじめに

石原昌英（琉球大学）

本書は、平成27年文化庁委託事業「平成27年度危機的な状況にある言語・方言のアーカイブ化を想定した実地調査研究」の報告書である。「危機的な状況にある言語・方言」に関する文化庁の委託事業は、昨年度まで4カ年間にわたり、「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業」（平成23年度・平成25年）と「危機的な状況にある言語・方言の保存・継承に係る取組等の実態に関する調査研究事業」（平成24年度・26年度）として実施された。八丈方言および奄美・琉球諸方言の危機の実態と保存・継承に係る取組等の実態については、これまでの研究である程度の目途がつかったと思える。（集落により方言に差異があるということを考慮すると、これまでの実態に関する研究で十分とは言えないことは明らかではある。）今年度は、危機的な状況にある言語・方言の保存・継承にむけた取組のひとつとなるアーカイブ化を想定した記録・保存を目的とした実地調査研究である。

以下に、本事業の目的・計画を記しておく。本報告書を利用していただくことの参考となれば幸いである。

業務の目的

我が国における言語・方言のうち、消滅の危機にあるものについて、ユネスコが平成21年に発行した“Atlas of the World's Languages in Danger”の内容及び、平成23年度から平成26年度にかけて大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所及び琉球大学国際沖縄研究所が実施した文化庁委託事業「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業」及び「危機的な状況にある言語・方言の保存・継承に係る取組等の実態に関する調査研究事業」を参照の上、消滅の危機にある七つ（八丈方言、奄美方言、国頭方言、沖縄方言、宮古方言、八重山方言、与那国方言）の区画において、音声資料や映像資料、調査研究が十分とは言えない区画内の地域の方言について、当該地域の方言の保存・継承に資するため、アーカイブとして公開することを想定した実地調査研究を行う。なお、調査研究の結果については、事業報告書を作成する。

アイヌ語を除く日本国内の消滅の危機に瀕した七つの言語については、研究蓄積の多い島・地域と不足している島・地域とがあり、その質と量は様々ではない。また、同じ島とはいっても大きな島もあれば小さな島もあり、一つの島の中にも大きな言語差がある。同じ島の中でも研究蓄積の多い地域と全く不足している地域がある。沖縄島、奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、久米島、宮古島、石垣島、西表島などの大きな島の内部には、母音の数や子音の数が異なったり、文法体系や語彙体系の大きく異なる個性的な下位方言が多くある。それほど大きな島とは言えない宮古伊良部島には六つの集落があるが、発音上の特徴及び文法上の特徴の違いによって個性的な4つの下位方言に区分される。沖縄島、奄美大島、喜界島、石垣島等の大きな島の内部には多くの個性的な下位方言が存在する。

島ごとの研究蓄積の多寡の差が大きいだけでなく、島の内部でも研究蓄積の多寡に大きな差がある。沖縄県の沖縄島南部の那覇方言、首里方言、北部の今帰仁方言に関しては数多くの研究と音声資

料がある。しかし、那覇方言、首里方言、今帰仁方言以外の個性的な小規模集落や沖縄島の周辺離島については研究も研究蓄積も不足している。石垣島の中心市街地の方言については多くの研究があるが、その周辺の集落や地域、石垣島以外の離島では研究が不足している。奄美大島については、旧名瀬市市街地の方言の研究が多く、瀬戸内町の加計呂麻島、請島や与路島の研究が不足している。また、喜界島の方言も研究蓄積のある下位方言とほとんど無い下位方言がある。特に喜界島北部の方言の研究は不足している。

公開されている音声・映像資料については、琉球大学附属図書館のホームページ上に公開している琉球語音声データ、日本放送協会編『全国方言資料第11巻琉球編Ⅰ』、『全国方言資料第12巻琉球列島編Ⅱ』等があるが、琉球諸語全体の多様性の維持と継承を考慮すると、質、量ともに絶対数が不足している。近年、インターネット上で、映画の一部の音声だけを方言に直したものの、例えば「アナと雪の女王、ウチナーグチ・バージョン」などがあるが、どの下位方言なのか話者が誰なのか不明である場合がほとんどで、学術的資料としての観点から見ると大きな問題がある。

本事業で調査対象地としている8地点での調査（音声資料・映像資料を含む）は2年計画のものである。本年度は、当該方言の特徴、当該方言に対する意識、方言継承のあり方、危機の程度を調査（石垣市宮良・黒島については調査済み）し、また、アーカイブ化を想定して、言語的な特徴や5分程度の短い会話場面等を収録する。収録した音声・映像資料に注釈（アノテーション）をつけて、将来の公開に備える。なお、公開については、調査協力者の承諾が必要であり、公開する機関との調整も必要である。これらの条件がと整ってから公開されることになるが、多少時間がかかるだろう。

当該年度における業務実施計画

(1) 消滅の危機に瀕しているとされ、音声資料や映像資料、調査研究が、保存・継承にとって十分ではない7区画内の8地点（鹿児島県の喜界島・加計呂麻島、沖縄県平安座島・津堅島・久高島・奥武島・石垣島・黒島）において、その特徴、地域における当該方言に対する意識、地域での継承のありかた、危機の程度等に関する調査およびその分析を行う。なお、ユネスコの消滅危機言語に関する専門家グループ(UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages)が2003年に発表した「言語の活力と危機度」(Language Vitality and Endangerment)で提唱された9項目からなる基準を適用し、当該方言の活力と危機度を分析する。なお、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所及び琉球大学国際沖縄研究所が実施した文化庁委託事業「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業」及び「危機的な状況にある言語・方言の保存・継承に係わる取組等の実体に関する調査研究事業」においてもユネスコの基準に基づいた分析がなされている。

(2) 消滅の危機に瀕しているとされる7方言の区画内で、緊急度の高い以下の8地点の伝統方言の調査を実施する。

鹿児島県

1. 喜界島（奄美方言）、2. 加計呂麻島（奄美方言）

沖縄県

3. うるま市平安座島（沖縄方言）、4. 南城市奥武島（沖縄方言）、5. 南城市久高島（沖縄方言）、6. うるま市津堅島（沖縄方言）、7. 石垣島・宮良（八重山方言）、8. 石垣島・黒島（八重山方言）

当該区画内での地域方言の調査については、将来のアーカイブ化を想定して、次の項目の臨地調査と、伝統方言話者をインフォーマントとした音声・映像記録の収録を行う。

(2-1) 当該方言の発音（音声）の特徴が分かるように作成された音節一覧表とその単語例（3単語前後）の記述と録音。

(2-2) 当該方言の文法的な特徴が分かるように作成された格助詞、とりたて助詞の基本的な意味と例文の記述と録音。

(2-3) 5分程度の短い会話を音声・映像記録として収録する。併せて、その文字化作業を行なう。

(2-4) 知名度が高い童謡またはおとぎ話の方言訳を伝統方言のインフォーマントに読んでもらい音声・映像記録として収録する。併せて、その文字化作業を行なう。

なお、言語・方言（例えば「奄美語」「沖縄語」）の名称については調査担当者が提出した原稿に記されて名称をそのまま使用し、報告書全体で統一させてはいない。